

「滋賀県農業・水産業基本計画(第3期)」原案に対して提出された意見と それに対する滋賀県の考え方について

1 県民政策コメントの結果

令和7年8月8日(金)～令和7年9月16日(火)までの間、滋賀県民政策コメントに関する要綱(平成12年滋賀県告示第236号)に基づき、「滋賀県農業・水産業基本計画(第3期)」原案についての意見・情報の募集を行った結果、県民および団体から合計26件の意見が寄せられました。

これらの意見に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

なお、取りまとめに当たり、提出された意見は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとされています。

2 提出された意見の内訳

項目	県民	団体
第3章 政策の方向性		
2 目指す2035年の姿の詳細と県の具体的施策		
(1) 共通視点「人」	1件	3件
(2) 視点「経済」	3件	2件
(3) 視点「社会」		3件
(4) 視点「環境」	1件	3件
3 令和12年度を目標とする指標一覧	2件	
第4章 政策の推進方法		
4 他分野との連携による施策の推進	2件	
全般	5件	1件
計	14件	12件

合計 26 件

3 提出された意見とそれに対する滋賀県の方考え方

No.	頁	行	意見概要	意見等に対する考え方
1	11	397	農業従事者の減少により、担い手の確保が重要であるが、そのためには、新規就農者が安心して就農でき、安定した経営が継続できることが重要。 計画には具体的な支援内容を記載し施策を実行されたい。	本県農業の持続的な発展に向けては、新規就農者の確保・育成は重要な施策であります。 このことから、就農から経営発展に向けた切れ目のない支援が必要であるという視点に立ち、以下のとおり本計画期間中に取り組むべき具体的施策を記載していることから原案のとおりといたします。 ・次世代の本県農業を担う新規就農者の確保・育成（11ページ、404～412行目） いただいた御意見を参考に、農業の担い手対策の取組を推進してまいります。
2	11 13	412 472	家畜人工授精師等の畜産専門技術者の育成も重要であり、農業高校、農業大学校、県内大学等との連携による畜産の担い手と技術者の育成支援、およびJA・畜産関係団体等への就業支援などにより、近江牛をはじめとする滋賀の畜産業が将来にわたりつながり、つづいていけるよう、しっかりと取り組んでいただきたい。	御指摘のとおり、家畜人工授精師等の畜産関係の専門技術者の育成は畜産業の振興に不可欠で重要であると考えており、原案においても以下の施策に位置付けています。 ・円滑な就農や経営継承に向けた情報提供や相談活動の推進（11ページ、406行目） ・家畜人工授精師、酪農ヘルパー等の畜産関係技術者の育成（13ページ、472行目） ・農業高校や農業大学校と連携した畜産の専門的な学びの場の提供（11ページ、412行目） いただいた御意見を参考に畜産の担い手対策等の取組を推進してまいります。

No.	頁	行	意見概要	意見等に対する考え方
3	13	470	麦や大豆で補助金(経営所得安定対策)を受けながら、生産販売を行うには、認定農業者であることが要件になっている。 多様な主体の確保という観点から、副業としての小規模経営でも補助金の対象となるよう、認定農業者基準の緩和を検討されたい。	経営所得安定対策の対象農業者は、担い手の農業経営の安定を図ることを目的に、「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」で、認定農業者、集落営農または認定新規就農者と定められています。 認定農業者は、他産業従事者と同等の年間労働時間で、そんな色ない水準の所得を確保する農業者、およびそれを目指して経営改善に取り組む農業者を指し、いずれも農業で生計をたてることを目指す者を市町で認定する制度であり、副業的な方は対象となりません。 いただいた御意見については、今後の施策を検討する上での参考とさせていただきます。
4	14	485	成果指標 No. 37 について、中山間地域を活性化するためには「体制強化」に留まらず、里山や耕作放棄地の活用まで踏み込む必要がある。	中山間地域では人口減少・高齢化が進んでおり、地域の活性化のためには集落間連携や多様な主体との連携等を進め、体制強化することが重要と考えており、本指標を設定しています。 本指標の「体制強化を行った集落数」は、施策を活用して体制を強化し、各地域の課題である農業生産活動の継続や地域資源の活用等に取り組んでいる集落数です。御指摘の「里山や耕作放棄地の活用」も含まれていることから、原案のとおりとします。 また、荒廃農地等の活用については、エネルギー作物の導入などバイオマスの活用方法も検討してまいります。
5	17	555	米価の変動が激しい状況では生産者の経営も消費者の生活も不安定になりかねない。 計画には「価格変動リスクに対応できる仕組みづくり」を盛り込み、安定的に農業経営が続けられる環境を整備することが必要。	価格変動リスクへの対応としては、需給バランスの変化への柔軟な対応等、以下とおり記載しておりますので、原案のとおりとします。 ・需要の変化に対応できる生産力を確保する（経済 1、17～18 ページ） ・農作物の収入保険制度の加入促進（35 ページ、1012 行目） なお、いただいた御意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。

No.	頁	行	意見概要	意見等に対する考え方
6	17	560	生産量拡大や品種改良の推進など量的拡大にとどまらず、 ・ 生産コスト削減や省力化を可能とするスマート農業基盤の整備 ・ 気候変動に強い県オリジナル品種の普及と安定供給体制の構築 ・ 学校給食や公共施設での利用拡大による地域循環型の消費拡大 を明確に打ち出し、持続可能な米どころとしての信頼を一層高めることが望まれる。	御指摘の３点について重要な観点と考えており、原案において下記の施策に位置付けており、原案のとおりとします。 ・ 汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進（１７ページ、５７５行目） ・ 生産性と持続性を両立した環境こだわり農業等の展開（３１ページ、８９６～９０２行目） ・ 温暖化に対応した栽培技術・新品種の育成・普及促進（３３ページ、９６２行目） ・ 食育によるファン拡大（１５ページ、５０１～５０８行目） いただいた御意見を参考に、日本有数の米どころとしてのさらなる躍進の実現に向け、取組を進めてまいります。
7	17	556	滋賀県の主要農産物である米は、需要に応じた生産の継続が必要。将来の近江米生産の方向性について県が主導的な役割を発揮し、関係機関との連携を強化いただきたい。 麦・大豆の安定生産・安定供給対策も併せて計画に記載し実行されたい。	原案では「需要に応え続けることで、生産と消費のつながりが強まり、持続的で力強い強い農業・水産業の営みが続く」状態を目指す姿としており、引き続き関係機関との連携を強化しつつ、取り組んでまいります（１７ページ、５５２～５５３行目）。 また、麦・大豆の安定生産・安定供給対策については、以下の施策に位置付けていることから、契約栽培に基づく安定生産や品種選定についても、原案のとおりとします。 ・ 麦大豆の安定供給を目指した取組の推進（１７ページ、５６９行目） いただいた御意見を参考に、米および麦・大豆の生産対策の取組を推進してまいります。

No.	頁	行	意見概要	意見等に対する考え方
8	18 37 44 45	594 604 1023 1139	「指標 琵琶湖の漁獲量」の目標値の値、目標値の内訳、及び達成の為の方策について本文か参考資料に詳細を追記・説明してはどうか。	御指摘の指標「琵琶湖の漁獲量」の目標 1,000 トンについては、琵琶湖漁業の総合的な成果指標として位置づけられるものであり、施策としては、例えば、視点「経済」における種苗放流や資源管理、視点「環境」における漁場環境保全対策等に留まらず、視点「人」における担い手の確保育成など、目標達成に向け、必要な幅広い施策をあげているところです。 御提案の「琵琶湖の漁獲量」の達成のための方策や魚種別目標漁獲量等については、「滋賀県資源管理方針」や「水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画（第8次滋賀県栽培漁業基本計画）」、「滋賀県内水面漁業振興計画」などの計画などで定めることとしており、全体の方向性を示す総合計画である当計画の記載としては原案のとおりとします。 なお、魚種別の目標漁獲量としては、滋賀県資源管理方針等に基づき、アユ 500 トン、ニゴロブナ 75 トン、ホンモロコ 50 トン、ビワマス 54 トン、セタシジミ 70 トンを目標としており、その他の魚種については近年の漁獲量から 250 トンを見込んでいるところです。
9	21	657	農業従事者の高齢化・減少が進む中、安定した農業生産を確保し、農業収益力を向上させるためには、スマート農業の導入が不可欠である。 担い手の負担を軽減し、生産性の高い地域農業が展開されるよう、スマート農業の実装に向けた農地の大区画化等の整備を推進いただきたい。	スマート農業の実装に向けた農地の大区画化等の整備については重要な観点と考えており、原案におきまして下記の施策に位置付けております。 ・作業効率の向上や、自動直進トラクタ等の導入を推進するほ場の大区画化（17 ページ、576 行目） ・維持管理の省力化に資する ICT（自動草刈り機等）の導入を推進するための拡幅畦畔、畦畔法面の緩傾斜化や、末端用排水路の管渠化（17 ページ、577 行目） ・水管理の省力化に資する ICT 技術（自動給水栓等）の導入（17 ページ、579 行目） いただいた御意見を参考に、これらの施策等により、農地の大区画化、管理作業の省力化を推進してまいります。

No.	頁	行	意見概要	意見等に対する考え方
10	23	719	ブランド力向上のためには品質面だけでなく、 ・環境配慮型農業の推進 ・生産履歴や取組を消費者に分かりやすく発信する情報公開 ・エシカル消費・地産地消を後押しする県民啓発 が不可欠。 消費者が「安心・安全・環境にやさしいから近江米を選ぶ」と実感できる仕掛けを強化すべき。	御指摘の３点について重要な観点と考えており、原案において下記の施策に位置付けており、原案のとおりとします。 ・環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニック産地の拡大（３１ページ、９０４行目） ・環境と調和の取れた付加価値が伝わる生産・流通・消費の好循環の実現（３１ページ、９１０行目） ・「食」を通じた県産農畜水産物の魅力発信や消費拡大（２４ページ、７５２行目） ・安全・安心・おいしい「近江米」の生産、PR、消費拡大（３１ページ、９１２行目） いただいた御意見を参考に、これらの施策等により、自然環境と調和の取れた農業により生産された農産物が消費者から評価され、生産・流通・消費の好循環が実現するよう、取組を進めてまいります。
11	24	744 762	琵琶湖八珍のブランド力と滋賀の魅力発信について一定評価できる。 滋賀固有のセタシジミを琵琶湖八珍に復活するための施策を望む。 本計画で琵琶湖の漁獲量(二枚貝 セタシジミ)増大のための施策と指標の追加を提案する。 参考資料の「図 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚除く）推移」ではセタシジミの数年来の変動が分かりにくい。1990 年から現在に至るセタシジミの漁獲量を掲載してはどうか。	御指摘のセタシジミの漁獲量増大のための取組や研究等につきまして、原案においても下記の施策にセタシジミも含む資源対策を推進することとしており、指標については、「滋賀県資源管理方針に定めた資源管理目標水準の達成魚種数」の中でセタシジミも含めているところです。 なお、漁獲量増大に向けた具体的な取組については「滋賀県資源管理方針」や「水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画（第８次滋賀県栽培漁業基本計画）」、「滋賀県内水面漁業振興計画」などの方針や計画にて定めることとしており、全体の方向性を示す総合計画である当計画の記載としては原案のとおりとします。 ・水産資源の管理と持続的利用の推進（１８ページ、５９０～５９７行目） ・漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復（３１～３２ページ、９１５～９２２行目） また、セタシジミの変動が分かりにくいとの御指摘を踏まえ、参考資料の「図 琵琶湖漁業の獲量（外来魚除く）推移」（参考資料２ページ、７５行目）に、「主要５魚種の近年の漁獲量の推移」を掲載することとします。

No.	頁	行	意見概要	意見等に対する考え方
12	27	820	より獣害被害を少なくするには、機材導入や人材育成、柵の設置だけでなく、里山へ足を踏み入れ、人の活動領域を増やす対策も有効。 「里山の利活用による獣害対策への支援」等も指標として検討された。	「里山の利活用による獣害対策」については、農業生産の維持や地域資源の活用の観点からも重要な視点であると考えます。 農地や集落を対象とした獣害被害防止対策を進めており、侵入防止柵の設置・補修や獣害対策に必要な人材育成などの取組を施策に位置付けています。 また、農地の維持管理を通じて荒廃農地の発生を抑制し、食糧生産や景観保全、水源涵養などの多面的な機能が発揮されるよう取り組んでおり、こうした取組が里山の利活用にもつながり、結果として獣害軽減にもつながるものと考えており、原案のとおりとします。 いただいた御意見については、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
13	29	862	県内農地の4割超が琵琶湖を水源としていることから、県内にはパイプラインが多く、その多くが整備後40年以上経過するなど老朽化が進んでいる。 全国的に多発する地下埋設管の破損による道路陥没事故も他人事ではなく、県内にある農業水利施設について対策を検討いただきたい。	農業水利施設の老朽化対策については、重要な観点と考えており、原案におきまして下記の施策に位置付けております。 ・老朽化が進む農業水利施設のアセットマネジメントによる長寿命化対策の推進（29ページ、862行目） これにより、用水の安定供給を確保するため、農業水利施設の効率的かつ計画的な保全・更新対策を進めてまいります。

No.	頁	行	意見概要	意見等に対する考え方
14	29	869	豪雨時の洪水対応や農業用ダムの貯水位管理、散在性ゴミへの対応や学校教育との連携など、土地改良区の果たす公益的役割は高まっている一方、自然的、社会的、経済的な情勢は厳しさを増すばかりである。 食料安全保障を支える土地改良の運営基盤の強化に向け、あらゆる手段を講じて支援いただきたい。	土地改良区の運営基盤の強化については、原案におきまして下記の施策に位置付けています。 なお、土地改良区の体制強化に向けては、これらの施策のほか、施設管理への支援等も講じていますので、以下のとおり修正します。 [修正前] ・農業水利施設の保全管理を担う土地改良区等の体制強化（水土里ビジョンの策定支援、土地改良区間連携の促進） [修正後] ・農業水利施設の保全管理を担う土地改良区等の体制強化（水土里ビジョンの策定支援、土地改良区間連携の促進等）（２９ページ、８６９行目）
15	32	925 ～ 927	家畜ふん堆肥を活用した耕畜連携の取組は、オーガニック産地の拡大や持続可能な農業の展開に欠かせない。畜産分野と農業分野の連携強化や地域ぐるみでの活用支援などの取組をお願いしたい。	耕畜連携については、家畜ふん堆肥のさらなる活用など、化学肥料に頼らず地域資源を活かした農業生産への転換に向けて、県としても、農業分野、畜産分野の両面から活用を推進しており、原案においても以下の施策に位置付けています。 ・耕畜連携の推進による地域内資源流通の促進（３１ページ、９００行目） ・耕畜連携による有機資源の有効利用（３２ページ、９２７行目） いただいたご意見を参考に耕畜連携の取組を推進してまいります。
16	33	964	具体的施策「病虫害や外来雑草の侵入・まん延リスクに備える防除技術の開発・普及および防除体制の構築」は現行計画と同じ内容か。 深刻化する暑さや病虫害への対策強化について記載すべき。	現行計画では「難防除病虫害のPCR検定等を活用した診断・防除技術の開発」や「スクミリンゴガイ等の被害防止対策やナガエツルノゲイトウをはじめとする外来植物の防除対策の推進」といった取組を掲げています。 原案ではこれらを統合した上で、温暖化の影響により発生地域が拡大している病虫害等への対応も踏まえ、「病虫害や外来雑草の侵入・まん延リスクに備える防除技術の開発・普及および防除体制の構築」としています（３３ページ、９６４行目）。 また、具体的な対応については、個別の指針や計画において定めていることから、原案のとおりとします。

No.	頁	行	意見概要	意見等に対する考え方
17	33	962	地球温暖化の影響により、米をはじめとした農産物の収量や品質が低下している。 高温化でも品質が低下しにくい新品種や栽培技術確立するとともに農家へ普及促進も併せて実施する計画内容を記載いただきたい。 主要農産物の安定した種子生産も重要である。	高温下でも品質を保持できる新品種の開発をはじめ、その栽培技術の確立と併せ生産者への普及促進については以下のとおり施策に位置付けていることから原案のとおりとします。 ・気候変動に対応した主食用米、酒米の栽培技術の確立・推進（１７ページ、５６２行目） ・気候変動の影響を受けにくい県オリジナル品種「みずかがみ」「きらみずき」等の生産拡大（１７ページ、５６２行目） ・温暖化に対応した栽培技術・新品種の育成・普及推進（３３ページ、９６２行目） また、主要農産物の安定した種子生産についても以下のとおり施策を位置付けていることから、原案のとおりとします。 ・主要農作物の種子の安定生産（１７ページ、５６７行目） なお、種子生産については、持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例において定めており必要な施策等により措置を講じることとしております。
18	35	998	県内には過去食料増産のために造成された小規模な干拓地があり、現在は非常に公共性の高い地域となっている。 干拓地では常時運転が必要な施設が機能低下しており、大規模災害につながる可能性がある。施設の整備について防災面から対策を検討いただきたい。	御指摘の点につきまして、干拓施設の整備等、ため池や排水路以外の農業用施設についても、防災減災対策を進めている施設がありますので、具体的施策を以下のとおり修正します。 [修正前] ・防災重点農業用ため池（廃池を含む）や排水路の整備 [修正後] ・防災重点農業用ため池（廃池を含む）や排水路等の整備 （３５ページ、９９８行目）

No.	頁	行	意見概要	意見等に対する考え方
19	39 ～ 41	1021 ～ 1028 1139	指標群を重要度とその性向で分類した「属性項目」を追加してはどうか。 指標群は 施策として実施した件数とその結果として実現した成果数値が混在しており、進捗管理が緩くなるのではないかな。 「総合的指標の農業・水産業産出額」は重要であり、現行の記載で適切。本計画の本文中か行番号(21) の直下に記載した方がよいのではないかな。	各成果指標については、具体的施策の成果を的確に把握することを目的としており、施策につながるアウトカム指標を概ね設定するとともに、各指標について毎年進行管理を行い、その結果を公表しています。 また、各指標に関連する施策が多岐にわたることから、指標間の「重要度」を正確かつ一律に評価することは困難であるため、参考資料において各指標の解説を記載しており、原案のとおりとします。 なお、「総合的指標の農業・水産業産出額」については、全ての施策の結果を通して実現されるものであることから、総括として一覧の最後で取りまとめることとします。
20	47	1234 ～ 1244	試験研究を推進する組織、及び県の担当部署を追記してはどうか。 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター次期中期計画（政策課題研究，調査解析）への積極的な反映を希望する。	原案では、第4章「4. 他分野との連携による施策の推進」において、環境や林業等の分野とも連携していく旨を明記しています。本基本計画は本県農政の総合的な指針として、基本的な方向性を示すものであり、幅広く柔軟に対応するために、詳細な部署名の記載までは行わず、原案のとおりとします。
21	47	1234 ～ 1244	関連する各計画群の実施期間(時系列明示)と関連性が分かる図を追加してはどうか。	本基本計画は、滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農政の総合的な指針として策定することから、基本構想実施計画を踏まえて策定しております（2ページ、104行目）。 各計画の実施期間については、期間中に改訂が行われる可能性もあることから記載しないこととします。 また、関連する条例は多く、全てを記載することは困難であることから、記載しないこととします。 なお、各計画群に係る図の追加については、関連する項目が多く複雑となることから、各計画等に関連する本基本計画の政策を追記することとします。

No.	頁	行	意見概要	意見等に対する考え方
22	-	-	琵琶湖と共生してきた「農林水産業」が世界農業遺産に認定されたこと、本文で「農山漁村」も使われていることから、多様な人材による里山の活性化等、「林」（里山）へのアプローチもされてはどうか。 県域の５０％以上を占める中山間地域の活性化は農業サイドからもテコ入れが必要。	中山間地域の活性化については重要な観点であり、第４章 他分野との連携による施策の推進において、「やまの健康」推進等の取組とも連携することを明記しており、原案のとおりとします。 さらに現在改定中の「琵琶湖森林づくり基本計画」においても同様の趣旨を記載の上、本計画と合わせ、「しがの農林水産業の基本計画」として公表します。
23	-	-	琵琶湖の水産資源の持続的な利用には資源の状況を迅速に把握し、状況に応じた管理や種苗放流を行うことが重要。県が開発・導入した「湖レコ」や「FiShiga」などのシステム、水産試験場における重要水産資源の状況調査・評価・フィードバックなどの取組を今後も継続し、琵琶湖の水産資源を適正に管理し、持続的な利用へつなげられたい。	水産資源管理の観点是非常に重要と考えており、原案においても下記の施策に位置付けております。 ・水産資源の管理と持続的利用の推進（１８ページ、５９０～５９７行目） 当施策等により、琵琶湖の水産資源の状況を迅速に把握し、資源の適正な管理と持続的な利用が実現するよう、いただいた御意見を参考に、取組を進めてまいります。
24	-	-	アユの人工河川など増殖事業を行う種苗生産施設は老朽化している。自然環境変化への対応は難しいが、種苗生産を行い適正な放流を行うことで資源の回復が期待される。 これらの施設の機能維持が重要である。	種苗生産施設の老朽化の問題は非常に重要と考えており、原案においても下記の施策に位置付けております。 ・老朽化した種苗生産施設の機能維持を図るための適切な点検整備や改修（１８ページ、５９２行目） いただいた御意見を参考に、アユの人工河川などの増殖施設の機能を維持し、適正な放流を行うことで、資源の回復を進めてまいります。

No.	頁	行	意見概要	意見等に対する考え方
25	-	-	資源の管理・増殖のみならず、新規漁業就業者支援が非常に重要。 新しい漁師が独り立ちするには、相談窓口やベテランからの技術修得、漁船や漁具など初経費が必要であり、新規漁業就業者支援の取組による漁師の増加を期待する。 漁業共済への加入は画期的であり、利用・加入者が増えるよう取り組まれない。	漁業就業者支援は、資源対策とともに非常に重要と考えており、原案においても下記の施策に位置付けております。 ・漁業就業希望者の相談窓口業務および体験・技術習得研修の充実（１１ページ、４１４行目） ・新規漁業就業者の一人立ちに必要な漁労に要する経費を支援（１１ページ、４１５行目） ・漁業共済の加入促進（１１ページ、４１７行目） いただいた御意見を参考に、これらの施策等により、新規漁業就業者および漁業共済加入者が増えるよう取組を進めてまいります。
26	-	-	琵琶湖の魚は食べる機会が少ないだけで、潜在的なニーズは非常に高い。 琵琶湖の魚介類の魅力を積極的に発信し、琵琶湖の魚をもっと多くの方に食べていただきたい。	湖魚の魅力を発信すること等の取組により、湖魚をより多くの方に食べていただくことは非常に重要と考えており、原案においても下記の施策に位置付けております。 ・琵琶湖の八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進（２４ページ、７４４～７５０行目） いただいた御意見を参考に、湖魚の魅力をより多くの方に伝えるとともに、湖魚が届く仕組みの充実により、湖魚を食べる機会が広がるよう取組を進めてまいります。